

業務報告からみた

市立総合病院の経営状況

市立総合病院の事業報告書(43年4月1日から43年9月30日まで)がまとまりましたので、このあらすじを皆さんにお伝えし、事業内容に対する理解を深めていただくとともに、必ずしも良好ではなかった上半期の成績を今後さらに回復させるため、より一層努力したいと思います。

上半期の事業報告で特記しなけれどならないことは、市立病院の改築工事がはじまることです。

この工事は、42年度から4カ年の継続事業で、総工費6億3千万円余を投じ、地上6階、地下1階、建築面積12,000m²の大規模な病院を建設するものです。

工事は吹雪について順調に進められていますが、この改築は最近における医術の進歩とともに、施設の近代化、能率化を望む地域の皆さんの要請に十分応えることができるものと、確信しています。

さて、本年度上半期の営業収益は2億8,071万円になりましたが、これに対する営業費用は物価の高騰などで2億7,106万円に達しました。これに営業外収益などを加えると、差引余利金は2,781万円となり、昨年同期に比べると86万円の減少になっています。

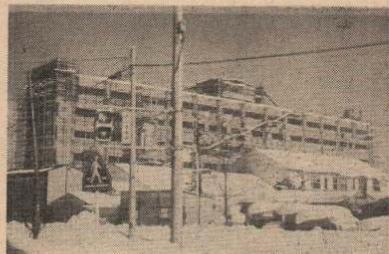
この原因については、第一に入院患者数の減少(主として年々減少している結核患者数の減少)に起因しています。

上半期の一日前平均入院患者数は昨年同期に比べて約3名減少し、これに伴って病床利用率も5%さがり、9.05%にとどまつたにすぎなかったわけです。

第2の原因としては、営業収益の大部分を占める社会保険等の診療報酬のアップ改正率(42年10月)が小さかったこと、これに先だって行なわれた薬価基準の引き下げと相殺されて、ほとんどその効果がなかった。

その他、人件費、物件費の上昇などによるものが原因とされています。

他方、資本の収入は改築企業債の起債前借1億3,5



00万円など合計1億3,925万9千円ですが、資本的支出は改築工事費1億3,576万9千円など合計1億7,609万1千円であり、資本収支の差引不足額3,683万2千円は、内部留保金や一時借入金であてられています。

一方、41年に財政再建団体の指定をうけた当病院事業は、その期間を41年から49年まで、その再建債発行額は3億9,200万円と進められました。

そのごく一般会計からの繰入金(43年度まで1億7,5万円)をうけ、計画に基く人員の削減、経費の節減、医師の招聘定着などをはかる反面、収入の増加にあたっては近代的医療機械の導入、42年4月から点数を乙表に切替、結核病床を一般病床に転用など、積極的な措置をとってきました。

損益計算書
(自昭和43年4月1日至昭和43年9月30日)

項目	金額
総収益	194,033,720円
外営収益	87,261,758
内営収益	△ 585,128
外営収益	280,710,350
内営収益	0
外営収益	1,135,607
内営収益	1,456,108
合計	282,166,458
総費用	113,557,774
外営費用	110,830,697
内営費用	9,856,500
外営費用	36,817,542
内営費用	271,062,513
外営費用	19,865,848
内営費用	3,418,414
合計	294,346,775
当期外損金	△ 12,180,317
外期外収益	40,000,000
外期外費用	0
外期外損益	40,000,000
差引剰余金	27,819,683

しかしながら以上のように今年度上半期の事業成績は必ずしも良好ではありませんでしたが、残る下半期では関係者の協力を得て、職員一同、前向きの姿勢でこの挽回にとり組んでいます。

議会の活動

○昭和43年12月議会定例会

12月13日から12月20日まで8日間の会期で開会されました12月議会定例会は、既報のとおり条例案10件、予算案6件、その他議案3件をいずれも原案どおり可決しましたが、昭和42年度の決算22件は、決算特別委員会を設けて、閉会中の継続審査をすることとしました。(委員会は25日に終了)

さらに9月議会定例会において、閉会中の継続審査としました昭和42年度の水道事業会計決算、同じく病院事業会計決算は、委員会の審査報告を求めて、それぞれ認定と決定しました。

また請願7件、陳情6件は採択となりましたが、残る請願6件、陳情3件は、閉会中の継続審査となりました。

ほかに「児童手当の早期実現に関する意見書」を政府に提出すること、広域行政調査、公証査査の両特別委員会をおおお存置することも決めました。

なお会期中に閉会しました各委員会は、次のとおりあります。

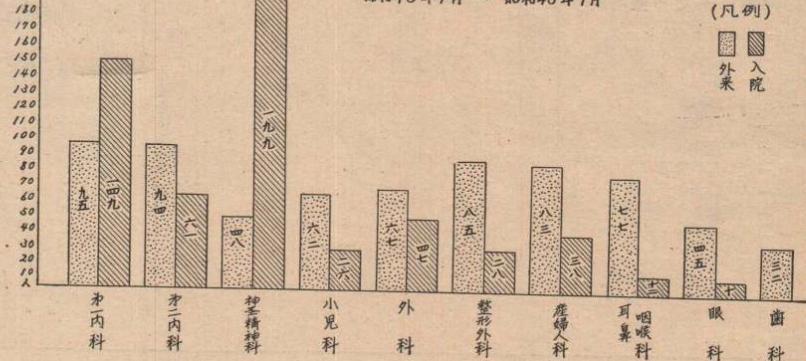
12月16日 議会運営委員会
12月17日 総務財政、厚生、教育産業、建設水道各常任委員会

12月18日 総務財政、厚生、教育産業、建設水道各常任委員会
12月19日 教育産業常任委員会
公証査査特別委員会

12月20日 議会運営委員会
○総務財政常任委員会

1月10日 付託された請願2件、陳情11件について審査し、陳情第34号図書館敷地の訂正について、採択と決定しましたが、そのほかは次回に継続審査することになりました。

(各科患者取扱状況) 1日平均
(利用患者のべ枚)
昭和43年4月～昭和43年9月



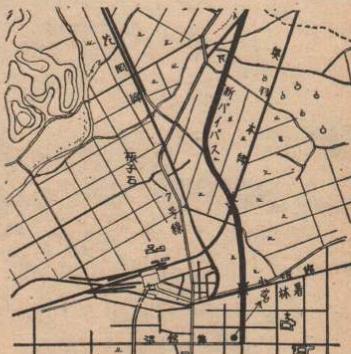
(凡例)
■ 外来
▨ 入院

新バイパスが開通

御成町の菅原署通りから糸駒内川橋角までの国道バイパスが完成し、1月10日から開通しています。

このバイパスの開通で、とかく交通がしゃ断されがちであった踏切を通り抜けて、青森方面へ行くことができ、交通緩和に大きな役目をはたしています。

今後、このバイパスは南方(市役所方面)にどのように延長されるかは、いまのところ決まっていませんが、昨年12月に開通した西大橋線の開通とあわせ、市内を貫通する3本の基幹道路が開通する日も、そう遠くはないことがあります。



<交通事故防止総合対策地域に>

国道7号線餅田橋～糸駒内三差路間が指定

秋田県では、県内における交通事故多発地域の交通安全対策を強力に進めため、県内の26市町村を「交通事故防止総合対策地域」に指定しました。

本市では、最も交通事故が多く発生している国道7号線の餅田橋～糸駒内三差路間の7.5kmが指定をうけました。

(43年中、この区間で発生した事故は
発生件数355件、死者5人、重傷54人、軽傷者361人)

指定の期間は、ことし1年間にていますが、この

間、市では県の実施方針にそって、市の交通安全対策協議会が中心に

- 交通安全に係わる地域、職域組織の確立と活動の促進
- 地域住民に対する広報と交通安全教育活動の推進
- 交通事故による被害救済対策の促進
- 交通安全施設の充実強化、交通暴力の追放、交通規制の適正化等に対する関係機関への要望、要請など、具体的に進め、交通安全対策に全市民をあげて取り組みすることになりましたので、市民の皆さんのご協力をお願いします。